

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月13日

【四半期会計期間】 第96期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

【会社名】 サンケン電気株式会社

【英訳名】 Sanken Electric Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 飯島 貞利

【本店の所在の場所】 埼玉県新座市北野三丁目6番3号

【電話番号】 (048)472-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長兼財務統括部長
太田 明

【最寄りの連絡場所】 埼玉県新座市北野三丁目6番3号

【電話番号】 (048)472-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長兼財務統括部長
太田 明

【縦覧に供する場所】 サンケン電気株式会社 大阪支店

(大阪府大阪市北区梅田三丁目3番20号
(明治安田生命大阪梅田ビル))

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第95期 第2四半期 連結累計期間	第96期 第2四半期 連結累計期間	第95期
会計期間		自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高	(百万円)	66,138	62,376	131,803
経常利益	(百万円)	369	1,190	3,018
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△)	(百万円)	△1,261	374	436
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	△3,503	△1,415	197
純資産額	(百万円)	29,598	31,511	33,293
総資産額	(百万円)	126,819	133,455	136,130
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額(△)	(円)	△10.40	3.09	3.60
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	23.1	23.4	24.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,101	1,726	5,345
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△4,579	△2,540	△8,614
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,340	982	509
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	8,416	9,828	9,822

回次		第95期 第2四半期 連結会計期間	第96期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	4.69	6.62

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 百万円単位の金額については、単位未満を切り捨てて表示しております。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるエレクトロニクス業界は、欧州において債務危機問題に起因する需要低迷が続く、中国をはじめとする新興国においても経済成長のペースが鈍化するなど、厳しい状況で推移しました。こうした中、当社グループでは、景気に大きく左右されない「エコ・省エネ」領域での営業展開を加速すべく、自動車・白物家電・産機といった省エネ技術が強く要求される市場へのシフトを進め、そのために必要とされる半導体前工程の微細化・8インチ化、白物家電向け製品の生産能力増強、並びに中国子会社での半導体製造ライン稼働など、攻めの構造改革を進めてまいりました。当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、TV向け製品の需要減退を、省エネ新市場向け製品の伸びで補完できず、また、円高による売上目減りも加わり、売上高は623億76百万円と、前年同期に比べ37億62百万円（5.7%）減少しました。一方、利益面では、工場再編や不採算製品の終息、徹底した固定費抑制といった利益構造改革に努めた結果、営業利益が18億94百万円（前年同期比5億93百万円（45.6%）増加）、経常利益が11億90百万円（前年同期比8億20百万円（222.1%）増加）となり、四半期純利益につきましても3億74百万円（前年同期 四半期純損失12億61百万円）を計上いたしました。業界を取り巻く環境が悪化する中、リーマンショック以降、数年に亘り取り組んできた諸施策が奏功し、利益を確保することができました。

事業セグメント別の概況につきましては、次の通りです。

半導体デバイス事業では、引き続き自動車の電装化が進展したことに加え、災害リスク対応として自動車メーカー各社が部品在庫の積み増しを行ったこともあり、自動車向け製品が好調な推移を続けました。一方、白物家電向け製品では、売上は概ね前年同期水準を維持しましたが、欧州景気悪化の影響が広範囲に及んだほか、中国では省エネタイプ・エアコン向け製品の需要拡大が遅れ、計画対比では未達に終わりました。また、TV向け製品では、前期から続く需要低迷により厳しい展開となりました。これらの結果、当事業の売上高は473億11百万円と、前年同期比9億42百万円（2.0%）減少いたしましたが、構造改革による収益改善に加え、製品ミックス良化も寄与し、営業利益は34億95百万円と、前年同期比3億86百万円（12.4%）増加しました。

CCFL事業では、TV向け製品の需要低迷が続く中、照明器具や表示パネルといった新領域での販売に努めてまいりましたが、売上高は6億21百万円となり、前年同期比4億12百万円（39.9%）減少しました。損益面では、損失幅を縮小したものの、営業損失3億84百万円（前年同期 営業損失5億75百万円）を計上することとなりました。

PM事業では、多機能プリンターなどのOA向け製品並びに海外市場でのオーディオ向け製品が好調に推移しましたが、TV向け製品が前期に引き続き低調に推移した結果、売上高は83億30百万円となり、前年同期比14億55百万円（14.9%）減少しました。損益面では、損失幅を縮小したものの、営業損失3億5百万円（前年同期 営業損失6億73百万円）を計上することとなりました。

PS事業では、電力・通信設備向け製品が概ね計画線上で推移しました。一方、官公庁市場では、復興需要の取り込みを計画したものの、当事業に関連する領域での具体的な動きはこれからとなるものも多く、実績につなげることが出来ませんでした。また、その他民需市場におきましても拡販に注力してまいりましたが、民間設備投資の動きが弱く、売上が伸び悩みました。これらの結果、当事業の売上高は61億13百万円と、前年同期比9億51百万円(13.5%)減少し、営業利益につきましても2億63百万円と、前年同期比2億18百万円(45.3%)減少いたしました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における資産の部は、1,334億55百万円となり、前連結会計年度末より26億74百万円減少いたしました。これは主に、受取手形及び売掛金が15億10百万円減少したことなどによるものであります。

負債の部は、1,019億44百万円となり、前連結会計年度末より8億93百万円減少いたしました。これは主に、コマーシャル・ペーパーが15億円、長期借入金が49億93百万円増加し、支払手形及び買掛金が30億42百万円、短期借入金が50億24百万円減少したことなどによるものであります。

純資産の部は、315億11百万円となり、前連結会計年度末より17億81百万円減少いたしました。これは主に、為替換算調整勘定が14億75百万円減少したことなどによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物の残高は、98億28百万円となり、前連結会計年度末に比べ5百万円の増加となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、17億26百万円のプラスとなり、前年同四半期連結累計期間に比べ3億74百万円の収入減となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益の増加並びに仕入債務の減少による支出の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、25億40百万円のマイナスとなり、前年同四半期連結累計期間に比べ20億39百万円の支出減となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出の減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、9億82百万円のプラスとなり、前年同四半期連結累計期間に比べ23億23百万円の収入増となりました。これは主に、コマーシャル・ペーパーの発行による収入の増加並びに長期借入金の返済による支出の増加によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社では、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を次の通り定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次の通りです。

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

上場会社である当社の株式については、株主及び投資家の皆様による自由な取引が認められているため、当社取締役会としては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の意思により決定されるべきであり、当社株式に対する大規模な買付行為に応じて当社株式を売却するかどうかの判断も、最終的には当該株式を保有する株主の皆様の自由な意思によるべきものと考えます。

しかしながら、当社及び当社グループの経営にあたっては、独自のウエーハプロセスや半導体デバイスの製造技術、また回路技術を駆使した電源システムとオプティカルデバイスの組み合わせなど、幅広いノウハウと豊富な経験が必要になります。更に、お客様・取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠であり、それなくしては将来実現することので

きる株主価値を適正に判断することはできません。

当社は、当社株式の適正な価値を株主及び投資家の皆様にご理解いただくよう I R 活動に努めておりますものの、突然大規模な買付行為がなされたときに、買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当か否かを株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。更に、当社株式の継続保有をお考えの株主の皆様にとっても、かかる買付行為が当社に与える影響や、買付者が考える当社の経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容、当該買付行為に対する当社取締役会の意見等の情報は、当社株式の継続保有を検討するうえで重要な判断材料になると考えます。

以上を考慮した結果、当社としましては、大規模な買付行為を行う買付者において、株主の皆様の判断のために、当社が設定し事前に開示する一定の合理的なルールに従って、買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、一定の評価期間が経過した後にのみ当該買付行為を開始する必要があると考えております。

また、大規模な買付行為の中には、当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社株主共同の利益を著しく損なうものもないとはいえません。当社は、かかる買付行為に対して、当社取締役会が、当社が設定し事前に開示する一定の合理的なルールに従って適切と考える方策をとることも、当社株主共同の利益を守るために必要であると考えております（以上の当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する考え方について、以下「本基本方針」といいます。）。

② 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の当社の本基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社では、多数の投資家の皆様により長期的に継続して当社に投資していただくため、当社株主共同の利益に資するための取組みとして、以下の取組みを実施しております。

1) 会社の経営の基本方針

当社は、当社グループが目指すべき方向性を明確にするため、平成15年4月に経営理念を制定しております。この理念に則り、半導体をコアビジネスに技術力と創造力の革新に努め、独自技術によるグローバルな事業展開を進めるとともに、企業に対する社会的要請や環境との調和に対する着実な対応を通じて、会社の価値を最大限に高めるべく、確固たる経営基盤の確保に邁進しております。

2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループでは、平成24年4月から平成27年3月までの3ヶ年に亘る中期経営計画（以下「本計画」といいます。）を策定しております。

本計画では、基本方針として次の事項を定めております。

- ・ 真のグローバル企業への転換による企業体質の変革
- ・ エコ・省エネ、グリーンエネルギー市場を核とした成長戦略の実現
- ・ 技術マーケティングの確立と効率的な開発マネジメントによる新製品開発の促進
- ・ 革新的なものづくりの追求と販売・FAE機能の拡充による競争力の向上
- ・ グループリソースの最大活用と財務体質の強化

本計画では、事業ドメインを「Power Electronics」と定めております。当社グループでは、この分野におきましてエコ・省エネ技術（Eco-Solutions）を武器に、グローバルに市場を拡大（Expansion）し、開発・生産・販売・人材の各要素を進化（Evolution）させ、一段上の企業像（Next Stage）を目指すべく、スローガンを「Power Electronics for Next “E” Stage」と定めております。

3) コーポレート・ガバナンス強化

当社は、経営の効率化、透明性の向上及び健全性の維持を図るべく、取締役会の迅速かつ適確な意思決定と業務執行の監督機能を強化させる一方、執行役員制度の採用により機動的な業務執行体制の構築、マネジメント機能の強化を推し進めております。更に、CSR室及びIR室の活動を通じて、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。また、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の実現と、事業年度における取締役の経営責任の明確化を図るため、取締役の任期を2年から1年に短縮しております。

③ 本基本方針の実現に資する特別な取組みに関する当社取締役会の考え方

当社取締役会は、上記②の取組みは、当社の企業価値を向上させ、当社株主共同の利益を著しく

損なうような大規模買付行為の可能性を低減させるものであることから、本基本方針の内容に沿うものであり、かつ、当社株主共同の利益を損なうものではないと考えております。また、経営に係る基本方針、戦略及び体制強化を定め、これに対する取締役の経営責任の明確化を図っていることから、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

- ④ 本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策））の概要

当社は、平成20年5月9日開催の当社取締役会において、平成20年6月27日開催の当社第91回定時株主総会の承認をもって、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。また、公開買付けについては、公開買付開始公告をもって買付行為といたします。但し、あらかじめ当社取締役会が同意した買付行為は、本対応方針の適用対象からは除外いたします。）を適用対象とする大規模買付ルールを設定し、大規模買付者がこれを遵守した場合と遵守しなかった場合の対応方針（以下、「旧対応方針」といいます。）の採用を決定いたしました。なお、旧対応方針については、その有効期間が平成23年6月30日までに開催される第94回定時株主総会の終結の時までとされていたため、当社は、平成23年5月10日開催の当社取締役会において、第94回定時株主総会における株主の皆様のご承認をもって、旧対応方針を一部改定したうえで、「当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下、「本対応方針」といいます。）として継続することを決定しました。改定後の内容は、平成23年5月10日付プレスリリース「会社の支配に関する基本方針及び当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）の継続に関するお知らせ」を当社ウェブサイトにて公表しておりますので、そちらをご参照下さい。

- ⑤ 本対応方針が本基本方針に沿うものであること、当社株主共同の利益を損なうものではないこと、及び当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと、並びにその理由

- 1) 本対応方針が本基本方針に沿うものであること

本対応方針は、大規模買付ルールの内容、大規模買付行為が為された場合の対応方針、独立委員会の設置、株主及び投資家の皆様に与える影響等を規定するものです。本対応方針は、大規模買付者が大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、及び一定の評価期間が経過した後のみ当該大規模買付行為を開始することを求め、これを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記しています。また、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、大規模買付者の大規模買付行為が当社株主共同の利益を著しく損なうものと当社取締役会が判断した場合には、かかる大規模買付者に対して当社取締役会が当社株主共同の利益を守るために適切と考える対抗措置を講じることがあることを明記しています。この様に本対応方針は、本基本方針の考え方に沿って設計されたものであるといえます。

- 2) 本対応方針が当社株主共同の利益を損なうものではないこと

上記①で述べた通り、本基本方針は、当社株主共同の利益を尊重することを前提としています。本対応方針は、本基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の意見の提供、代替案の提示を受ける機会の提供を保障することを目的としております。本対応方針によって、当社株主及び投資家の皆様は適切な投資判断を行うことができますので、本対応方針が当社株主共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。更に、本対応方針の発効・延長が当社株主の皆様の承認を条件としており、当社株主が望めば本対応方針の廃止も可能であることは、本対応方針が当社株主の共同の利益を損なわないことを担保していると考えられます。

なお、本対応方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足しています。

- 3) 本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本対応方針は、大規模買付行為を受け入れるか否かが最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、当社株主共同の利益を守るために必要な範囲で大規模買付ルールの遵守の要請や対抗措置の発動を行うものです。本対応方針は当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動はかかる本対応方針の規定に従って行われます。当社取締役会は単独で本対応方針の発効・延長を行うことはできず、当社株

主の皆様の承認を要します。また、大規模買付行為に関して当社取締役会が対抗措置をとる場合など、本対応方針に係る重要な判断に際しては、必要に応じて外部専門家等の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。この様に、本対応方針には、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続きも盛り込まれています。更に、本対応方針は、当社の株主総会で選任される取締役で構成される取締役会によりいつでも廃止することが可能です。したがって、本対応方針は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社取締役の任期は1年であり、期差任期制は採用しておりませんので、本対応方針はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。以上から、本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかであると考えております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は57億87百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 従業員の状況

当第2四半期連結累計期間におきまして、PM事業の連結従業員数が前連結会計年度末と比べて1,250名増加しております。これは、インドネシア当局からの各企業に対する労働契約に関する指導内容並びに現地における他社動向等を踏まえ、連結子会社であるピーティー サンケン インドネシアにおきまして、派遣契約の従業員を直接雇用契約に切り替えたことによります。

(7) 生産、受注及び販売の実績

該当事項はありません。

(8) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設について、当第2四半期連結累計期間に完成したものは次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	完了年月
ポラー セミコンダクター インク	米国ミネソタ州 ブルーミントン	半導体 デバイス	建物	平成24年6月
石川サンケン株式会社 志賀工場	石川県志賀町	半導体 デバイス	製造設備	平成24年7月

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	257,000,000
計	257,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	125,490,302	125,490,302	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株で あります。
計	125,490,302	125,490,302	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年9月30日	—	125,490	—	20,896	—	5,225

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	9,666	7.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	7,864	6.26
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤七丁目4番1号	6,011	4.79
ジュニパー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	P. O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	3,045	2.42
インターナショナル レクティフ アイアー コーポレーション (常任代理人 大和証券株式会社)	233 KANSAS STREET, EL SEGUNDO, CA 90245 U. S. A. (東京都千代田区丸の内一丁目9番1号)	2,500	1.99
ノムラ アセット マネージメント ユークー リミテッド サブ アカウント エバーグリーン ノ ミニーズ リミテッド (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	24 MONUMENT STREET LONDON EC3R 8AJ THE UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	2,294	1.82
BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LIMITED A/C CAYMAN CLIENTS (常任代理人 バークレイズ証券株式会社)	5 THE NORTH COLONNADE CANARY WHARF LONDON E14 4BB UNITED KINGDOM (東京都港区六本木六丁目10番1号)	2,082	1.65
シーダー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	P. O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	1,796	1.43
株式会社八十二銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	長野県長野市中御所字岡田178番地8 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	1,556	1.24
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	1,443	1.15
計	—	38,259	30.48

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次の通りであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 9,666千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 7,864千株

2 当社は自己株式を4,166千株(3.32%)所有しておりますが、上記の大株主からは除外しております。

3 株式会社りそな銀行から平成24年6月6日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成24年5月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券保有割合 (%)
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	1,360	1.08
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤七丁目4番1号	6,011	4.79

- 4 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成24年7月30日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成24年7月23日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,000	0.80
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	6,491	5.17
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	826	0.66
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	156	0.12

- 5 三井住友信託銀行株式会社から平成24年9月5日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成24年8月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	3,178	2.53
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	194	0.15
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	9,890	7.88

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,166,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 120,369,000	120,369	—
単元未満株式	普通株式 955,302	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	125,490,302	—	—
総株主の議決権	—	120,369	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

- 2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が含まれております。
自己保有株式 837株

② 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) サンケン電気株式会社	埼玉県新座市北野 三丁目6番3号	4,166,000	—	4,166,000	3.32
計	—	4,166,000	—	4,166,000	3.32

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,901	9,860
受取手形及び売掛金	※1 29,989	※1 28,479
商品及び製品	11,391	11,473
仕掛品	18,269	19,413
原材料及び貯蔵品	10,855	10,112
繰延税金資産	391	371
その他	3,542	3,094
貸倒引当金	△60	△56
流動資産合計	84,280	82,749
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	16,246	16,466
機械装置及び運搬具（純額）	17,399	16,578
工具、器具及び備品（純額）	691	724
土地	4,281	4,237
リース資産（純額）	4,081	4,508
建設仮勘定	4,601	3,950
有形固定資産合計	47,301	46,465
無形固定資産		
ソフトウェア	234	258
その他	687	685
無形固定資産合計	922	943
投資その他の資産		
投資有価証券	1,622	1,308
繰延税金資産	176	148
その他	2,075	2,089
貸倒引当金	△249	△249
投資その他の資産合計	3,624	3,297
固定資産合計	51,849	50,706
資産合計	136,130	133,455

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,530	15,487
短期借入金	23,746	18,722
1年内償還予定の社債	—	20,000
コマーシャル・ペーパー	14,500	16,000
リース債務	1,044	1,227
未払法人税等	514	135
役員賞与引当金	—	25
未払費用	6,516	7,864
その他	1,078	886
流動負債合計	65,930	80,348
固定負債		
社債	20,000	—
長期借入金	7,506	12,500
リース債務	3,201	3,434
繰延税金負債	356	709
退職給付引当金	4,073	4,510
役員退職慰労引当金	45	18
資産除去債務	60	60
その他	1,662	362
固定負債合計	36,906	21,595
負債合計	102,837	101,944
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,896	20,896
資本剰余金	18,302	17,938
利益剰余金	7,220	7,594
自己株式	△3,922	△3,923
株主資本合計	42,497	42,506
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15	△290
為替換算調整勘定	△9,485	△10,960
その他の包括利益累計額合計	△9,469	△11,251
少数株主持分	265	256
純資産合計	33,293	31,511
負債純資産合計	136,130	133,455

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	66,138	62,376
売上原価	52,855	48,995
売上総利益	13,282	13,380
販売費及び一般管理費	※1 11,981	※1 11,486
営業利益	1,300	1,894
営業外収益		
受取利息	5	2
受取配当金	20	18
雑収入	201	222
営業外収益合計	227	243
営業外費用		
支払利息	337	341
製品補償費	193	25
為替差損	354	295
雑損失	273	286
営業外費用合計	1,158	947
経常利益	369	1,190
特別利益		
固定資産売却益	1	207
特別利益合計	1	207
特別損失		
固定資産除却損	18	40
災害による損失	296	—
投資有価証券評価損	—	68
特別退職金	61	—
特別損失合計	376	108
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△6	1,288
法人税等	1,250	927
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△1,256	361
少数株主利益又は少数株主損失(△)	5	△12
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△1,261	374

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	△1,256	361
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△353	△306
為替換算調整勘定	△1,892	△1,470
その他の包括利益合計	△2,246	△1,777
四半期包括利益	△3,503	△1,415
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△3,508	△1,407
少数株主に係る四半期包括利益	5	△8

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△6	1,288
減価償却費	4,205	3,559
貸倒引当金の増減額(△は減少)	7	△0
退職給付引当金の増減額(△は減少)	480	469
受取利息及び受取配当金	△25	△21
支払利息	337	341
売上債権の増減額(△は増加)	1,724	1,061
たな卸資産の増減額(△は増加)	△2,858	△1,232
仕入債務の増減額(△は減少)	△409	△2,603
その他	533	129
小計	3,990	2,991
利息及び配当金の受取額	24	21
利息の支払額	△354	△345
法人税等の支払額	△1,559	△941
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,101	1,726
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△4,489	△2,773
有形固定資産の売却による収入	3	237
無形固定資産の取得による支出	△108	△125
貸付けによる支出	△8	△5
貸付金の回収による収入	7	12
その他	14	115
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,579	△2,540
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(△は減少)	200	424
コマーシャル・ペーパーの増減額(△は減少)	△6,000	1,500
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△160	△566
長期借入れによる収入	5,000	5,000
長期借入金の返済による支出	△11	△5,012
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	△4	△2
配当金の支払額	△364	△361
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,340	982
現金及び現金同等物に係る換算差額	△295	△163
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△4,115	5
現金及び現金同等物の期首残高	12,756	9,822
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△225	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 8,416	※1 9,828

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、当社及び国内連結子会社は一部の建物を除いて定率法を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

この変更は、当連結会計年度を初年度とする中期経営計画において、国内での安定的な生産体制維持を目的とした投資ヘシフトする方針が決定されたことを契機として、減価償却方法の見直しを行った結果、今後の国内生産は安定的な需要が見込める車載用製品が中心となり、設備の稼働は安定的となることから、減価償却方法を定額法に変更することで、より合理的な費用配分が可能になると判断したことによるものであります。

これにより、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の減価償却費が639百万円減少し、営業利益が512百万円、経常利益が523百万円、税金等調整前四半期純利益が522百万円増加しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	116百万円	121百万円

2 輸出債権譲渡に伴う遡及義務額は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
	444百万円	449百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
給与・賞与	4,703百万円	4,556百万円
業務委託料	864百万円	790百万円
梱包発送費	355百万円	336百万円
退職給付費用	281百万円	330百万円
役員賞与引当金繰入額	15百万円	25百万円
役員退職慰労引当金繰入額	2百万円	3百万円
貸倒引当金繰入額	18百万円	△0百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金	8,490百万円	9,860百万円
引出制限付き預金	△74百万円	△32百万円
現金及び現金同等物	8,416百万円	9,828百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	364	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日	資本剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	363	3.00	平成24年3月31日	平成24年6月25日	資本剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	363	3.00	平成24年9月30日	平成24年12月5日	資本剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	半導体 デバイス 事業	CCFL 事業	PM事業	PS事業			
売上高							
外部顧客への売上高	48,253	1,033	9,786	7,064	66,138	—	66,138
セグメント間の内部売上高 又は振替高	605	—	250	0	857	△857	—
計	48,859	1,033	10,037	7,065	66,995	△857	66,138
セグメント利益又は損失 (△)	3,109	△575	△673	481	2,342	△1,041	1,300

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△1,041百万円には、セグメント間取引消去0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,040百万円及び棚卸資産の調整額△1百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	半導体 デバイス 事業	CCFL 事業	PM事業	PS事業			
売上高							
外部顧客への売上高	47,311	621	8,330	6,113	62,376	—	62,376
セグメント間の内部売上高 又は振替高	680	—	552	0	1,233	△1,233	—
計	47,991	621	8,883	6,114	63,610	△1,233	62,376
セグメント利益又は損失 (△)	3,495	△384	△305	263	3,069	△1,174	1,894

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△1,174百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,175百万円及び棚卸資産の調整額0百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について、当社及び国内連結子会社は一部の建物を除いて定率法を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、セグメント利益が、半導体デバイス事業で492百万円、PS事業で10百万円増加し、セグメント損失が、CCFL事業で4百万円、PM事業で2百万円、調整額で2百万円減少しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度末(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

科目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
デリバティブ取引(*)	△310	△310	—

(*) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

(注) デリバティブ取引の時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当第2四半期連結会計期間末(平成24年9月30日)

デリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

(単位：百万円)

科目	四半期連結貸借対照表計上額	時価	差額
デリバティブ取引(*)	250	250	—

(*) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

(注) デリバティブ取引の時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度末(平成24年3月31日)

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨	為替予約取引			
	売建	7,158	△310	△310

(注) ヘッジ会計が適用されているものではありません。

当第2四半期連結会計期間末(平成24年9月30日)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該取引の契約額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨	為替予約取引			
	売建	9,542	250	250

(注) ヘッジ会計が適用されているものではありません。

(1株当たり情報)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)	△10.40円	3.09円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	△1,261	374
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	△1,261	374
普通株式の期中平均株式数(千株)	121,348	121,327

2 【その他】

第96期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)中間配当については、平成24年11月9日開催の取締役会において、平成24年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- ①配当の総額 363百万円
- ②1株当たりの金額 3円
- ③支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成24年12月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月13日

サンケン電気株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 尾 忠 彦 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 力 夫 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサンケン電気株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サンケン電気株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更等に記載されているとおり、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、会社及び国内連結子会社は一部の建物を除いて定率法を採用していたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。